ワクチンよもやま話・2

小松川医院
田﨑　ゆき

2019年に続き、子どもたちのワクチンの話です。昨年は、同時接種の話とポリオワクチンに関するよもやま話でした。今年は10月からロタワクチンが定期接種になったことと、ワクチンの接種間隔が変更になったことに関しての…うーん、やっぱりよもやま話ですね。

ロタワクチンは、ロタウイルスによる胃腸炎（の重症化）を防ぐワクチンで、飲むワクチンです。これが出来る前は、冬場になると、赤ちゃんの嘔吐下痢症が流行していました。父の代や、私が勤務医だった頃には「白色便性下痢症」と呼んでいて、特に１歳前の赤ちゃんでは重症の脱水を起こすことがありました。点滴や入院治療が必要になり、時には命にかかわることも。父の頃は点滴がなかったので、大量皮下注という、太ももがパンパンになるまで皮下に補液をする方法で脱水を改善させていたと聞きました。

ロタワクチンには２回飲むものと３回飲むものとありますが、この９月末までは任意接種でかなり高価でした。日本では2011～2012年に発売されましたが、どちらも合計２万円以上になるため、なかなか接種を勧めにくく（と言いつつ勧めるワケですが）、勧めても断られることも多いワクチンでした。ここ数年は、かなりのお母さんが「飲ませます」となりましたが、それでも価格が価格なもので、飲ませている途中で口からタラタラ…な時には周囲の大人みんなで「あー、出さないで出さないでモッタイナイ！」（笑）。

それが今年の10月から定期接種化されました。ということは、公費で接種できる＝無料で受けられるので、これは嬉しい話です。ただ、端境期（はざかいき）の赤ちゃんのお母さん

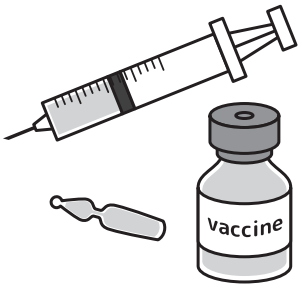

は「もうちょっとだったのに」と悔しがる方も。2020年８月１日生まれ以降の赤ちゃんは無料になりますが、７月生まれの赤ちゃんは有料のまま。せめて最後の１回だけでも無料にならないのかなぁと思いながら飲ませていますが、まぁ…どこかで線引きは必要なんでしょうね…。

実はこの、端境期問題は今までもありました。例えば今では当たり前のように２カ月から接種するヒブと肺炎球菌のワクチン。これも以前は任意接種だったので金額も高く、しかも４回接種ですから×４。そりゃ若い親ごさんたちの負担になるったらありませんでした。途中、助成があって半額くらいになりましたが、それでも１回4.000円とか5,000円とか。それが2013年から定期接種化され、それを知った有料で受けたお母さんたちは口々に「もっと早くから無料にしてくれれば」。

今は１歳で１回目を接種する水痘。こちらは2014年10月から定期接種になりました。生ワクチンだったので、任意接種だった時は、上に書いた不活化ワクチンよりも高価でしたが、「お兄ちゃんの時は痒くて大変だったから」「女の子だから見た目が…」などの理由で、接種希望されるお母さんが多かったように記憶しています。とは言えやはり定期接種化、しかも２回が無料になるというのは嬉しいですよね。

また同じく２カ月から始めるＢ型肝炎ワクチン。これも、以前は任意接種だったので有料。１回あたり5,000円前後で３回必要。定期接種になったのは2016年の10月から。すでに３回有料で受けたお母さんたちは、やはり口をそろえて「もっと早く無料にしてくれれば」。

という風に、日本の予防接種もここ10年15年ほどでかなり改善されてきました。それでもまだまだ欧米と比べると（育児相談では「他の子と比べないのよ」と言う私ですが、こういうのは比べます）、まだまだだなぁと思います。３種混合が４種混合に、別々だった麻疹と風疹がMRワクチンにと、本数は減りました。でも海外では３混＋ポリオ不活化ワクチン（つまり日本の４混）＋ヒブの５種混合や、さらに＋Ｂ型肝炎の６種混合などもあるので、日本もそうなればいいのになぁと思いながら、何本も何回もチクンっチクンっ！

そして、本題の（やっと！）接種間隔変更について。今までは「生ワクチン（以下生ワク）接種後に別のワクチンを接種するには27日間空ける」「不活化ワクチン接種後に別のワクチンを接種するには６日以上空ける」でした。これは多く知られるようになってきましたが、実はこんなルールは日本特有のものだったのですね。それが今回の変更で、**図**（６頁）のようになりました。

①「注射生ワク」の接種後、次の「注射生ワク」までは27日空ける。つまり４週後から接種可能…というのは、今までと同じ

図　ワクチン接種間隔の変更について

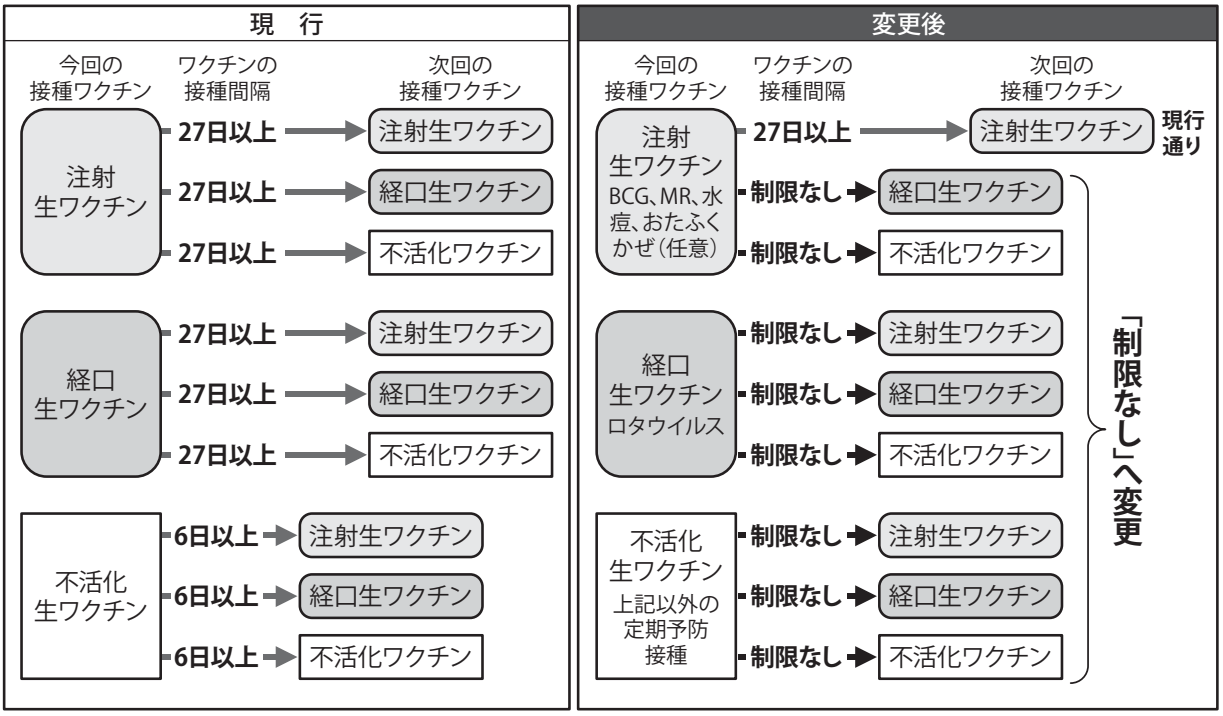

※ 特に医師が認めた場合、同時接種は行うことができる。
※ 小児肺炎球菌やロタワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合、接種間隔の制限は添付文書に従うこと。

です。② 同じ種類同士の場合（ヒブの１回目と２回目とか）は添付文書に記されている期間を空けて接種するのも今までと同じです。

これまでと違うのはここ。③「それ以外の異なる種類同士の接種の場合は、日数は気にせず接種が可能」。つまり接種した翌日でも打てることになりました。

注意したいのは次の点です。今回の変更が「異なる予防接種を接種する際の接種間隔が一部撤廃」とも書かれたため、③を全てのルールの撤廃と勘違いして、さらなる勘違いが起きること。例えば、①で短い間隔で異なる生ワクを接種する勘違いや、②のヒブや４混など「複数回接種する、同じワクチン同士の間隔」を誤って１週間とか翌日とかに接種する勘違い。などのミスが起こらないよう注意が必要ですね。

ただ、③により、インフルエンザワクチン（以下インフルワクチン）の時期に、接種スケジュールを組むのは少し楽になりました。今までは注射生ワク（MR とか水痘とか）の後は４週間空けなければいけなかったので、インフルワクチンがなかなか打てない、時期を逃してしまうこともありました。それが、今回の変更で例えば MR と水痘を打った翌日に、インフルワクチンを打つことが出来るようになったのは助かります。

あとは、どのワクチンも必要な分ちゃんと入荷してくれれば…。何故か毎年、何かしらのワクチンが足りない、入らないのは何とかならんのかしらと、今年もまたぶちぶち。無い袖は振れないように、無いワクチンは打てないのに。

（たさき・ゆき＝江戸川区）